

大熊町交流ゾーン基本設計業務公募型プロポーザル総評

■ 全体講評

大熊町は、大川原地区復興拠点における町役場庁舎・交流・住宅・医療・福祉施設等の計画の検討を行ってきており、新庁舎の建設事業に続いて平成30年3月に大熊町交流ゾーン整備基本計画を策定した。計画では、帰還する町民・新たに移住する住民・来訪者や全ての世代の利用者が気軽に集い利用することができる施設を目指している。

公募型プロポーザルは、計画をさらに具現化するため、ゾーンの基本的な概念・動線・施設配置・建物・広場・周辺と調和する景観などのデザインを、町の関係者と一緒に担う基本設計者を選考する目的で進められた。

審査委員会では、下記に要約してまとめた募集要項の多面的な設計条件に基づいて審査を行った。

1) 本業務は交流ゾーン（交流ホール・商業施設・宿泊温浴施設）の基本設計であるが、同ゾーンに建設を予定している小型のスーパーと郵便局の配置、町民との意見交換会等の町が行う協議の支援と資料作成、維持管理及び運営に関する検討も行うこと。

2) 機能性だけでなく快適性に係る提案と、様々な利用者が安全・安心に利用でき、想定される活動が円滑かつ活発に行われる工夫のある建物・外構の設計に係る提案も行うこと。

3) 利用者の多種多様な活動、テナントの更新、社会環境の変化等に対応できる柔軟性・融通性を有する建物・外構の設計の検討を行うこと。

本公募では、一団の交流ゾーン敷地内に複数の棟や用途の建築物を効果的に配置し、屋外環境の魅力や場づくりを誘導する計画案に沿った難しい条件が設定された。そのため、高度な技術と幅広い知識や創造力を有し、複合的な設計業務が可能な設計者を選出することが求められた。

審査委員会では、一次審査に合格した3者から提案の説明を受けた後、質疑応答を充分に行い、様々な議論を尽くした結果、委員の総意をもって優先交渉権者と次点交渉権者を選出するに至った。

本審査を終えて、この事業の計画や条件が示すビジョンと今後の設計課程及び建設後の利用状況や運営が、全国の交流施設に向けて重要な示唆や知見を発信できそうな期待を感じた。先見性のある多面的な施設の在り方や設計・運営条件を構想して公募に臨んでいただいた大熊町役場の方々と、短い応募期間の中で関係者の想いに答えてすばらしい提案を行っていただいた全ての提案者に感謝を申し上げる次第である。

■ 優先交渉権者の講評

優先交渉権者の提案は、「生活軸で縁を繋ぐ」という概念で貫かれた提案であった。施設の配置については、新庁舎側に大きな建物を置き、住宅地側に低く小さな建物群を配置してボリューム感の繋がりを配慮している。また、建物と外構を繋ぐ視線の抜けや、多様な活動と利用者による場づくりが繋がる空間配置や家具配置が包括的に提案されていた。多目的ホールは、広場側に開口部を大きく開ける大きい軒下空間があり、幹線道路や生活軸にも面し、「みんなのリビング」として多様な人々が日常的に寄り付く縁側の様な空間設定と可変性のある壁面・開口面や多様な家具構成、木材リユースの多様な対応策などが評価された。商業や宿泊の施設群も、生活軸や屋外空間と独特な場の設定で繋がっており、店舗では開かれた境界領域とバックヤードの集約を工夫するなど、様々な場の枠組みを意図した提案がそれぞれ評価された。

外構については、地盤の高低差の扱いが不明瞭であったが、生活軸となる街路型コモン空間と建物間の屋外空間を活かした活動の想定と交流の密度の想定など、日常的で自然な賑わいと回遊性を誘導できそうな提案が評価された。

意見交換会や協議の支援については、スタジオを現地付近に置き、多くの人の目に触れるワークショップの場を運営する企画が評価された。

上記のように、本事業の多面的な計画条件のいずれの面においても適切で斬新な計画がなされている点が総合的に高く評価された。

■ 次点交渉権者の講評

次点交渉権者の提案は、周辺施設との回遊性を意識して、近接する新庁舎と防災広場の街区から住宅街区までの動線が途切れないように施設連携を重視した提案であった。交流ゾーン内の施設配置の特色は、屋外の広場を新庁舎側に配置し、大屋根が架かる交流ホールを住宅地側に配置しており、屋内外の大きな交流空間のつながりを促す提案が評価された。

また、交流ホールの周囲に施設を入れ子型に配置できる大屋根型の商業空間を提案し、交流の中心的空间の周囲での路地的な動線のネットワークの配置、広場へのいぐねの導入、仮設住宅の再活用の可能性、自然エネルギーシステムの採用などが評価された。

上記のように、意欲的な提案がある反面、道路から広場への見通し、高低差の処理、大屋根の構成、施設配置を活かす境界領域のデザイン、運営の検討が不十分であるとの指摘があり次点となった。